

令和2年度 第1回 評議会 事前資料 - 1

令和元年度 支部事業実施結果

令和元年度 支部事業実施結果

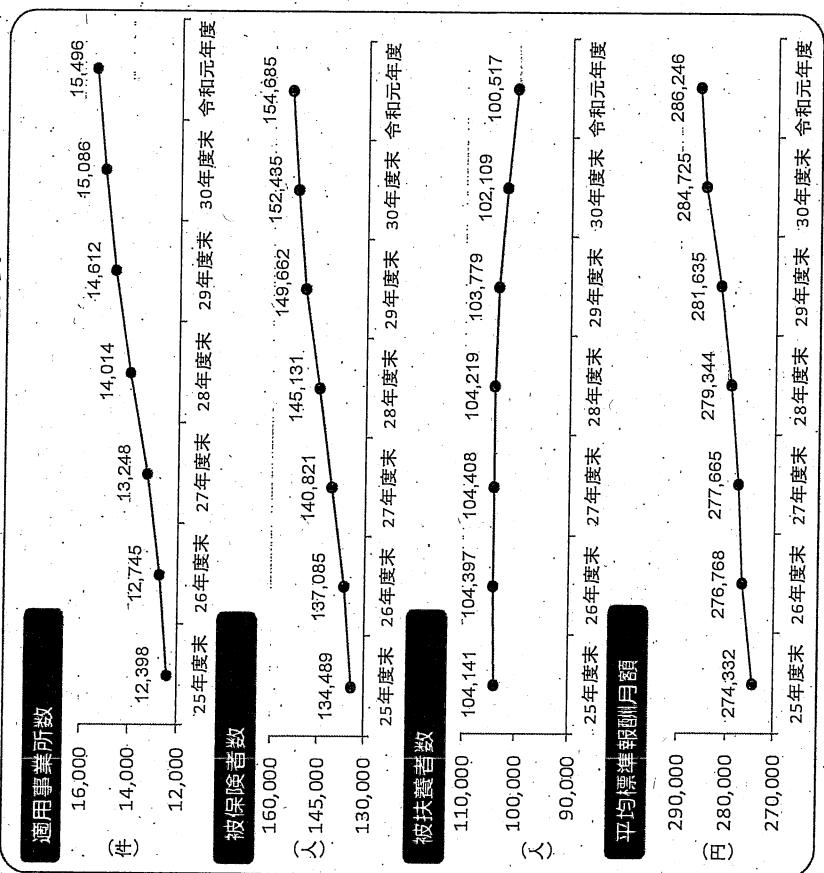
全国健康保険協会山梨支部
企画総務グループ

1. 令和元年度 山梨支部 加入者、事業所の状況

◎ 適用事業所数、加入者数、平均標準報酬月額

	元年度末		対前年度	
	増減数	増減率	増減数	増減率
適用事業所数	15,496	+410	+2.7%	
被保険者数	(人) 154,685	+2,250	+1.5%	
任意継続被保険者数(再掲)	(人) 1,179	▲ 23	▲ 1.9%	
被扶養者数	(人) 100,517	▲ 1,592	▲ 1.6%	
平均標準報酬月額	(円) 286,246	+1,521	+0.5%	

※数値には、健康保険法第3条第2項被保険者に係る分は含まず。



◎ 保険給付費

(単位：百万円)

	元年度計		対前年度	
	増減額	増減率	増減額	増減率
保険給付費	39,627	+1,372	+3.6%	
医療給付費	36,740	+1,265	+3.6%	
現物給付	36,039	+1,296	+3.7%	
医科(入院)	11,307	+348	+3.2%	
医科(入院外)	13,908	+604	+4.5%	
歯科	3,491	+86	+2.5%	
薬剤	7,142	+257	+3.7%	
入院時食事療養・生活療養費	131	+4	+3.4%	
訪問看護	59	▲ 3	▲ 4.6%	
現金給付	701	▲ 31	▲ 4.2%	
療養費	481	▲ 0	▲ 0.1%	
移送費	0	▲ 0	▲ 49.0%	
高額療養費	220	▲ 30	▲ 12.1%	
その他の現物給付	2,887	+106	+3.8%	
傷病手当金	1,389	+114	+8.9%	
埋葬料(費)	13	+0	+0.8%	
出産一時金	985	▲ 34	▲ 3.3%	
出産手当金	501	+26	+5.5%	

※数値には、健康保険第3条第2項被保険者に係る分は含まず。

2. インセンティブ(報奨金)制度の本格導入

令和元年度事業計画

- 平成30年度の実施結果を検証し、検証結果を踏まえ、引き続き丁寧な周知広報を行う。
- 評価項目の進捗状況を定期的に検証し、必要に応じて取り組みの見直しを行う。

KPI
設定なし

令和元年度実施結果

平成30年度4～9月実績 (シミュレーション)		平成30年度実績 (確定値)					インセンティブ (報奨金)付与	財源拠出
45位		37位					なし	0.004% (令和2年度保険料率 に反映)
指標①	指標②	指標③	指標④	指標⑤	指標⑥			
30位	35位	44位	45位	43位	33位			
		指標①	指標②	指標③	指標④	指標⑤		
		8位	35位	40位	40位	33位		

令和元年度取組内容・結果

- ・あらゆる機会を通じて制度や現状の周知を行い、加入者・事業主に対して行動変容を促進。
(支部ホームページやメールマガジン、納入告知同封チラシ、健康保険委員研修会、県庁プレスリリース、各種会議やイベント等) →R2.1支部評議会の内容(総合順位37位)がYBSにて放映

- ・平成30年度実績の総合順位は、総合37位。
令和2年度保険料率算定時におけるインセンティブ(報奨金)付与はなし。
→インセンティブの財源分の拠出に伴い、令和2年度保険料率に約0.004%が上乘せされている。
→上乘せの影響により、2年度支部料率が9.81%に決定。
- ・5つの評価指標のうち、4つが全国平均を下回っている。
特に、指標③(特定保健指導の対象者の減少率)や指標④(医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の受診率)は、40位台と低位。
- ・指標⑤(ジェネリック医薬品の使用割合)は、使用割合は低位であるものの、前年度からの伸び率は高い状況で推移しており、順位を押し上げる方に作用している。

課題、令和2年度の取り組みについて

- ・保健事業に係る「指標②(特定保健指導の実施率)」、「指標③(特定保健指導の対象者の減少率)」、「指標④(医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の受診率)」について、取組みを強化する。
- ・偏差値が得点となるため、標準偏差の大きい指標(指標④や指標⑤)の偏差値をあげることが順位向上の近道。
- ・指標⑤(ジェネリック医薬品の使用割合)は、令和2年3月から9月まで協会けんぽ全支部において「緊急対策期間」を実施しており、引き続き、使用割合の向上に努めていく
(詳細は、10ページの3.ジェネリック医薬品の使用割合において説明。)
- ・見える化ツール「インセンティブレポート」を活用して事業主や加入者への周知、行動変容を促進する。
- ・効果的な行動変容を促すために、支部職員の広報スキルの向上を図る。

(参考)

■ インセンティブ（報奨金）制度の概要

制度趣旨

医療保険制度改革骨子や日本再興戦略改定2015等を踏まえ、新たに協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率（0.01%）を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果、上位23支部については、報奨金によるインセンティブを付与。

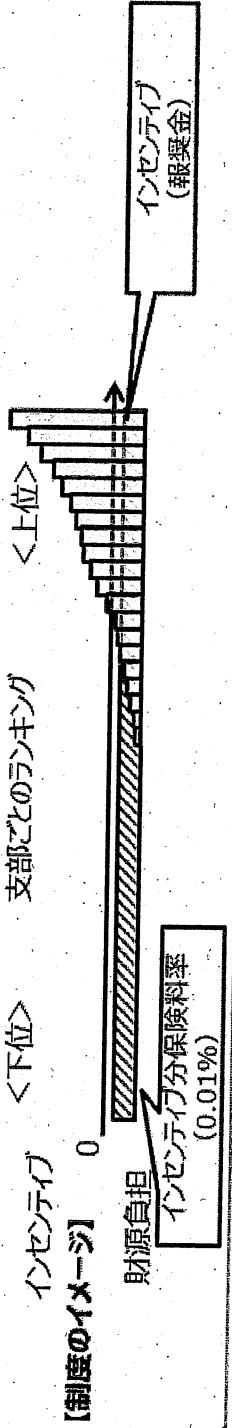
① 評価指標・② 評価指標ごとの重み付け

- 特定健診・特定保健指導の実施率、要治療者の医療機関受診割合、後発医薬品の使用割合などの評価指標に基づき、支部ごとの実績を評価する。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点とし全支部をランキング付けする。

③ 支部ごとのインセンティブの効かせ方について






- 保険料率の算定方法を見直し、インセンティブ分保険料率として、新たに全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、0.01%（※）を盛り込む。
 （※）協会けんぽ各支部の実績は一定の範囲内に収斂している中で、新たな財源捻出の必要性から負担を求めるとため、保険料率への影響を生じさせる範囲内で、加入者・事業主への納得感に十分配慮する観点から設定。
- 制度導入に伴う激変緩和措置として、この新たな負担分については、3年間で段階的に導入する。
 平成30年度の実績（令和2年度保険料率）：0.004% ⇒ 令和元年度の実績（令和3年度保険料率）：0.007% ⇒ 令和2年度の実績（令和4年度保険料率）：0.01%

■ その上で、評価指標に基づき全支部をランキング付けし、上位23支部については、支部ごとの得点数に応じた報奨金によって段階的な保険料率の引下げを行う。



(参考)

■ 5つの評価指標と現在の評価順位 (平成30年度実績)

評価指標	評価対象と評価方法 (簡易)	順位 (47支部中)
 特定健診等の受診率	(1) 生活習慣病予防健診 (被保険者)、または特定健診 (被扶養者) を受診した方の割合 (2) 事業者健診の結果 (40歳以上) を協会けんぽにご提供いただいた方の割合 ⇒ (1) と (2) の、<実施率> と <実施率の対前年度伸び率>、<実施件数の対前年度伸び率> で評価します。	8位
 特定保健指導の実施率	(1) 特定保健指導 (被保険者・被扶養者) を実施した方の割合 ⇒ (1) の、<実施率> と <実施率の対前年度伸び率>、<実施件数の対前年度伸び率> で評価します。	35位
 特定保健指導の対象者の減少	(1) 前年健診で特定保健指導の積極的支援の対象だった方 (メタボリスクが非常に高い方) で今年健診で動機付け支援 (メタボリスクが高い方) あるいは指導非該当者になった方 (2) 前年健診で特定保健指導の動機付け支援 (メタボリスクが高い方) の対象だった方で今年健診で指導非該当者になった方 ⇒ (1) と (2) の、<改善率 = 減少率> で評価します。	40位
 医療機関への受診勧奨を受けた治療者の受診率	(1) 協会けんぽが受診勧奨した要治療域の加入者のうち、勧奨後3か月以内に医療機関を受診した方 ⇒ (1) の <受診率> と <受診率の対前年度伸び率> で評価します。	40位
 ジェネリック医薬品の使用割合	(1) 協会けんぽ加入者のジェネリック使用割合 ⇒ (1) の、<使用割合> と <使用割合の対前年度伸び率> で評価します。	33位

上記 5項目の総得点に基づき総合順位 : **37位**

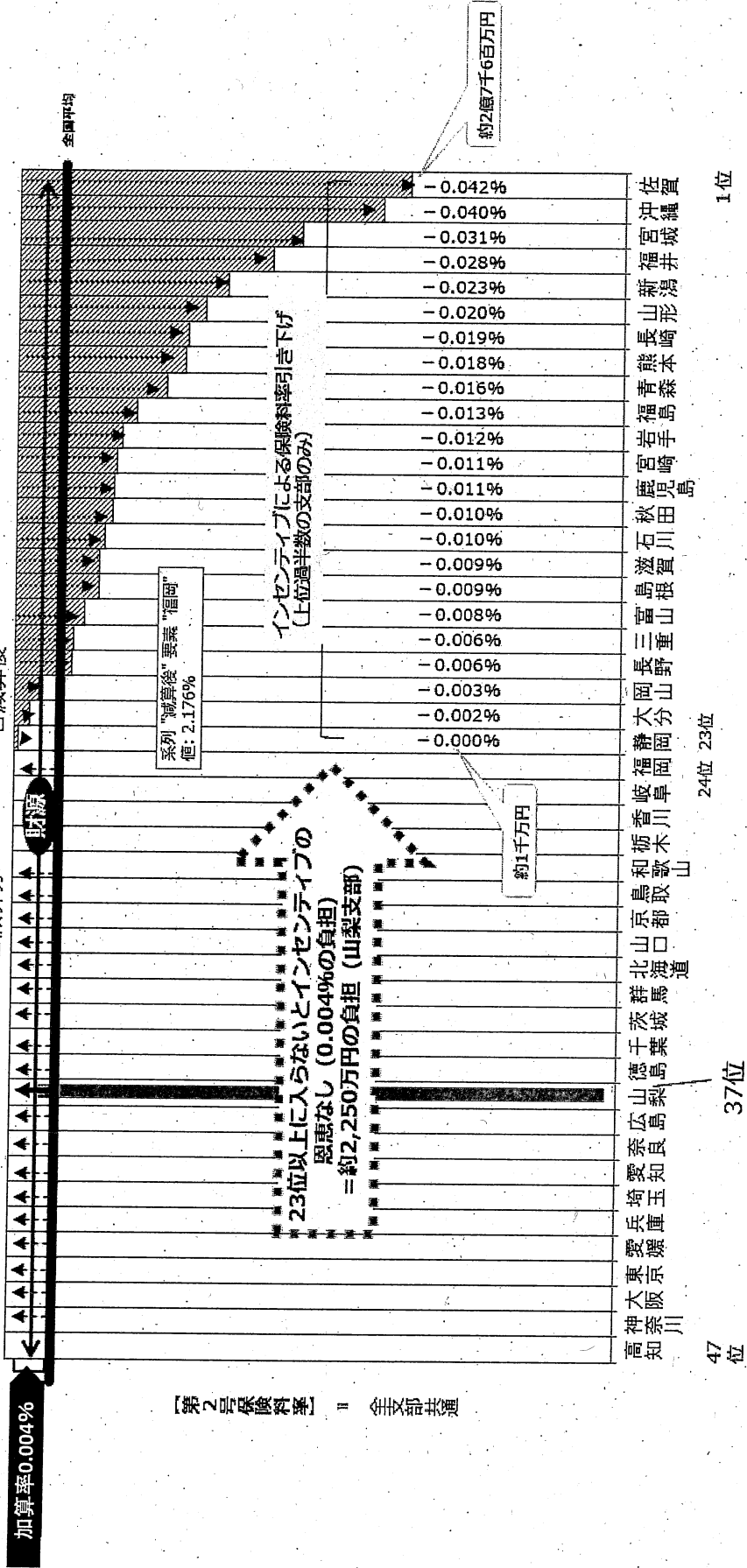
※平成30年度実績 (確定値) に基づく順位です。

(参考)

■ インセンティブ付与の仕組み・・・(報奨金イメージ)

平成30年度(4月～3月確定値)のデータを用いた実績

[平成30年度(2018年度)実績評価 ⇒ 令和2年度(2020年度)保険料率に反映]

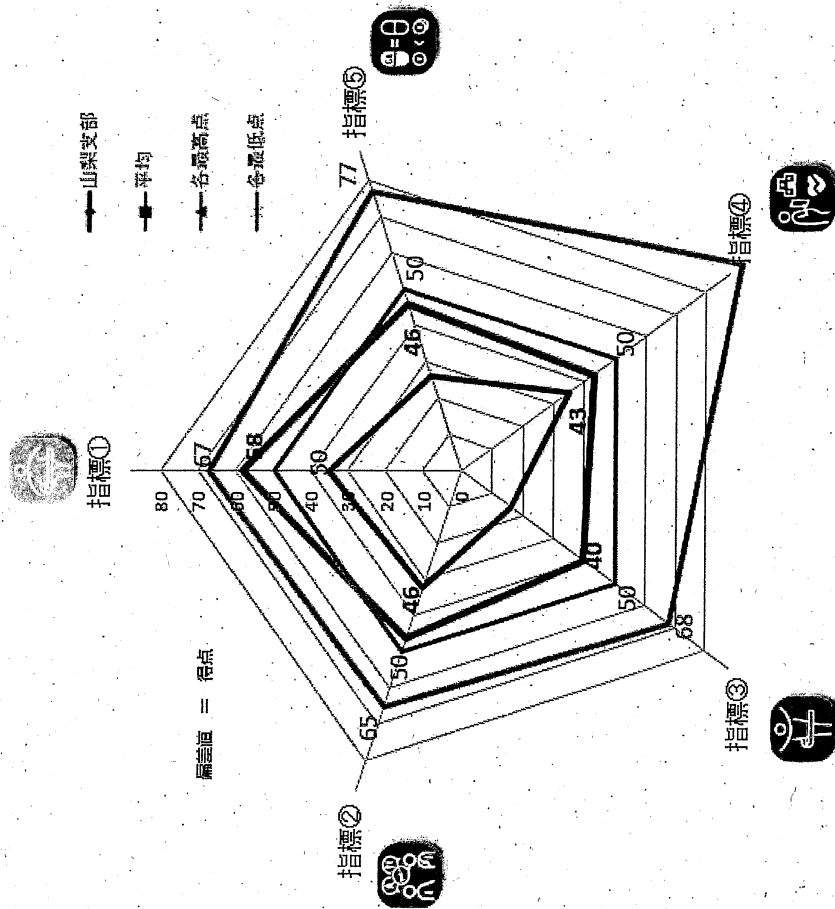


【第2層保険料率】 Ⅱ 全支部共通

[47都道府県支部の実績ランキング]

(参考)

■ 各指標の偏差値比較



山梨支部と他の比較・傾向

- 山梨支部(水色)は、指標①のみ全国平均(えんじ色)を超えているが、指標②から指標⑤は、平均より低い(偏差値=得点)
- 特に指標③や指標④は、全国平均とのかい離(差)が大きい。
- 全国上位23位以内に入って、報奨金を得るためには、偏差値の低い指標の得点をアップ = グラフデータの面積を広げることが必要。

3. ジェネリック医薬品の使用促進

令和元年度事業計画

- ・ジェネリック医薬品の特長を記載した「お薬手帳カバー」を作成し、薬剤師会と連携のうえ、薬局を通じて協会協会けんぽ加入者に配布する。
- ・医療機関や薬局毎の使用割合等のデータを活用し、関係者への働きかけを行う。
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの効果がさらに着実なものになるように、広報や情報提供等を行う。
- ・ジェネリック医薬品軽減通知については、本部送付分に加えて、アレルギー薬の使用情報に基づく支部独自の通知を作成し、アレルギー薬の使用ピーク前に送付することで、効果的な切り替えを促進する。
- ・マスメディアや公共交通機関を活用し、ジェネリック医薬品の特長を広く訴え、ニーズを喚起する。
- ・保険者協議会を通じて他保険者との情報共有を行うとともに、山梨県、市町村、関係団体との連携による広報を実施し、山梨県全体の使用促進を図る。
- ・研修会や健康づくりイベントでの広報物配布、施設での広報物備付け、公用車へのPR用マグネットシール貼付等、広報活動にあらゆる場を活用する。

KPI

支部のジェネリック医薬品の使用割合を75.3%以上とする

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
75.3%	76.6% (令和2年1月診療分実績)	+1.3%

令和元年度取組内容、実施結果

- 1) 医療機関への働きかけ 医療機関毎の処方状況をまとめた「お知らせ」を提供
- ・病院49機関、診療所425機関へ「お知らせ(2018.10データ)」を郵送。うち10診療所を訪問。郵送した医療機関とは別に10病院へ訪問。
 - ・病院60機関、診療所469機関へ「お知らせ(2019.4データ)」を郵送。

2) 保険薬局への働きかけ

- 保険薬局毎の処方状況をまとめた「お知らせ」を提供
- ・保険薬局409薬局へ「お知らせ(2018.10データ)」を郵送。うち40薬局を訪問。
 - ・保険薬局405薬局へ「お知らせ(2019.4データ)」を郵送。

3) 山梨県薬剤師会との連携

- 薬剤師会会員のうち166薬局へ協会けんぽ「加入者向けお薬手帳カバー(ジエネリックQ&A冊子付き)」6,671冊を配布
- 薬剤師会主催「ジエネリック医薬品安心促進シンポジウム」の共催(R2.2)講師としてデータ分析や支部の取り組み状況を説明。

4) 広報

- ・懸垂幕の設置
 - ・のぼり旗の設置
 - ・マグネットシートの貼付
 - ・広報物(Q&A冊子等)
 - ・新聞広告
 - ・ラジオCM
 - ・関係団体広報誌への広告
 - ・公共機関を利用した広告
 - ・県庁投げ込み
- 山梨県庁、中央市役所、山梨市役所、富士川町役場、笛吹市役所、甲州市役所、甲府駅ビル、中央市、富士吉田市、山梨市、都留市商工会、昭和町、甲府市、各イベント(社会保険委員会イベント、自治体イベント、研修会)支部公用車3台に貼り付け
- 事業所・加入者、医療機関・保険薬局、健康づくりイベント、各種会議、駅での配布(保護者向け) 山梨日日新聞:R1.10~R2.3 月数回
(アレルギー用薬)山梨日日新聞(R2.1.19)、山梨新報(R2.1.17)
- (保護者向け)YBS山梨放送 R1.10~R2.3 週1回(毎月朝) 20秒CM
富士吉田商工会議所、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会、山梨社会保険協会 の会報誌にチラシ折込 R1.8~9
- 山梨県広報誌「ふれあい」への広告掲載(アレルギー用薬) R2.1
路線バスへの広告 山梨交通 背看板、車内ステッカー
定期的に県庁記者クラブにプレスリリースを実施 → R1.6に取材・テレビ放映(YBS) ↓

5) 自治体との連携

- ・オリジナル希望カード
 - ・啓発チラシの配布
 - ・山梨県事業への参画
- 園児を対象としたオリジナルの希望カードの作成、および配布。
富士吉田市、昭和町、笛吹市、中央市、山梨市、富士川町 <6市町、1,470名>
公立小中学校全生徒を対象として、医療費負担の仕組みとジエネリック使用促進を記載したチラシを配布。
富士吉田市、昭和町、富士川町、甲府市<4市町、20,861名>
保健所主催の医師・薬剤師意見交換会での説明と意見発信(R1:1保健所)

6) ジェネリック医薬品軽減額通知

・本部通知

第1回(R1.8)山梨支部送付人数 28,562人 切替人数 8,098人(切替率28.4%)

効果額 10.9百万円/月

第2回(R2.2)山梨支部送付人数 21,695人 R2.8夏以降結果判明

18歳→15歳以上の加入者に拡大

・支部独自通知

H31.2～4に「アレルギー性鼻炎」の先発医薬品を処方された加入者(18歳以上)、
5,852人に支部独自の軽減額通知を配布 効果検証は2年度に実施

7) 事業主への働きかけ

対象事業所加入者のジェネリック医薬品使用状況を通知し、事業主から従業員への
ジェネリック医薬品使用への周知を依頼

・対象事業所

被保険者100名以上 1回目:R1.6 201事業所 2回目:R2.1 212事業所

8) 健康保険委員研修等

R1.11 研修会講演「インセンティブ制度の現状と課題」の中で説明

R1.6 日本年金機構主催「算定基礎説明会・年度更新事務講習会」にてインセンティブ
(報奨金)制度の説明の中でジェネリック医薬品使用促進について説明

R1.9 医療機関事務担当者説明会の中で説明

課題、今後の取り組み

・継続して全国平均を上回るペースで使用割合が伸びており、全国平均との差は縮まっている。

(令和1年12月診療分実績で全国平均との差は1.9%ポイント。前年同月期における差は3.9%。前々年同月期は5.9%)
・全支部でR2.2から9月までを緊急対策期間とし、医療機関、薬局、加入者、あらゆる方面への働きかけを精力的に行っていく。
あわせて山梨支部では、特に割合の低い小児の保護者への啓発、花粉症患者への通知送付など、より効果的な取り組みを
強化する。

・山梨県と連携した一般名処方拡大へ向けた医療機関等への勧奨事業を実施する。具体的には、県がとりまとめた「汎用後発
医薬品リスト」(先発医薬品名に対する一般名や病院で採用しているジェネリック医薬品名が記載されたもの)を活用したツール
を作成し、県内の医療機関等へ配布する(R2年度内)

4. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

令和元年度事業計画

- ・広報誌の定期発行等を通じて、加入者に対して分かりやすくタイムリーな情報を発信する。
- ・山梨県、市町村、関係団体との連携による広報を実施するとともに、これらの団体が開催するイベントに参与し、協会の取り組みを一般の方々にも広く発信していく。
- ・出産育児一時金の申請があった加入者を対象に、適正受診や育児等の情報を掲載した小冊子を送付し、医療機関の適切な利用を周知する。
- ・健康保険委員の委嘱数の拡大を図るとともに、研修会や健康づくりイベントの開催等を通じて健康保険委員活動を活性化する。

KPI

- ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度(34.3%)以上とする。
- ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.8%以上とする。

	令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
① 加入者理解率	34.3%	47.9%	+13.6%
② カバー率	44.8%	45.2%	+0.4%

令和元年度取組結果

① 加入者理解率向上

1) 加入者理解度調査

2018調査 山梨支部理解率34.3% 全国平均 36.6% ※ (Q3(現金給付関係)を含む共通項目のみ)KPI対応値
2019調査 同上 47.9% 全国平均 45.6%

・ 全体的な理解率が向上(底上げ)しているほか、保険料関係、広報誌・HP関係での加点の影響が大きい

・ 事業主や加入者、健康保険委員、健康宣言事業所、メルマガ登録者等に対し、広報誌やホームページ・メールマガジン、各種イベント、自治体や関係団体等を通じた広報などあらゆる手段を通じて広報を着実に実施した結果と思われる。 12

2) 主な取り組み

- ・広報誌やメールマガジン、納入告知書同封チラシなどの定期発行物や支部ホームページ内容の適時更新、健康宣言事業所への健康情報冊子提供など、事業主や加入者に対してわかりやすくタイムリーな情報を発信。
- ・県、市町村、関係団体等との連携・協力による広報の実施。団体等が開催するイベントに閲与・協力し、健康保険の制度や協会けんぽの取り組み、手続きなどを加入者を含めた一般の方にも広く発信。
- ・新生児のいる被保険者を対象に、適正受診や育児等の情報を掲載した小冊子を送付し、健康保険や医療費のしくみ、医療機関の適切な利用、ジェネリック医薬品の使用促進などを保護者に周知。
- ・健康保険委員研修会や、健康づくりイベントなどにおいて幅広く広報を実施。
- ・広報スキル向上に向けた外部講師を招いた広報力強化研修の実施及び県主催研修の参加により広報の基礎や広報技術、参考となる理論(ナッジ理論)を習得。その後、支部内伝達研修を実施。

②健康保険委員

- 1) 健康保険委員嘱患者数・被保険者カバー率

平成30年度末 1,404名 43.7% → 令和元年度末 1,559名 45.2% (+155名、+1.5%)

2) 主な取組

- ・社会保険委員会と連携した健康づくり事業を実施。

①ウォーキング大会(11回) 925名(対前年度▲257名) ②グラントゴルフ大会等(1回) 60名(対前年度▲76名)

③軽スポーツ大会(1回) 77名(対前年度▲4名)

※雨天等のため4大会が中止。

- ・委嘱者数拡大に向け、未登録事業所への勧奨を実施。

1回目：令和元年8月 810事業所 2回目：令和元年11月～令和2年3月 1,642事業所

- ・山梨県年金委員・健康保険委員研修会の開催(秋)

研修日時：11月21日 参加者：136名

研修内容：インセンティブ(報奨金)制度の現状と課題

研修会とあわせて健康保険委員表彰の伝達式を開催。厚生労働大臣表彰1名、理事長表彰3名、支部長表彰8名を表彰。

※ 研修会当日アンケートの実施(研修内容の理解度等について)

アンケート回収数 58件(回答率 42.3%) ・「内容を理解できた」と回答した割合 63.7%(37/58件)

- ・健康保険委員・年金委員研修会の開催(春)

2月27日～3月18日の間、県内6会場において日本年金機構と合同で開催予定。→新型コロナウイルス影響により中止

課題、今後の取り組み

① 加入者理解率

- ・ 広報誌やメールマガジン、納入告知書同封チラシなどの定期発行物や支部ホームページ内容の適時更新、健康宣言事業所への健康情報冊子提供、健康保険委員委嘱事業所への定期情報提供など、事業主や加入者に対してわかりやすくタイムリーな情報を発信。
- ・ 県、市町村、関係団体等との連携・協力による広報の継続実施。新型コロナウイルス影響を踏まえながら、団体等が開催するセミナーやイベントに参与・協力し、健康保険の制度や協会けんぽの取り組み、手続きなどを加入者を含めた一般の方にも広く発信
- ・ 新生児のいる被保険者を対象に、適正受診や育児等の情報を掲載した小冊子を送付し、健康保険や医療費のしくみ、医療機関の適切な利用、ジェネリック医薬品の使用促進などを保護者に周知。
- ・ 健康保険委員研修会や、健康づくりイベントなどについては、新型コロナウイルスの影響を踏まえながら幅広い広報を実施。
- ・ 広報担当者のスキル向上の取組みとして広報物添削業務委託を実施し、広報技術にフィードバック、今後の作成に活用する。

② 健康保険委員委嘱数の拡大

- 令和元年度、令和2年度末時点ですれも委嘱数は全国最下位。
2年度は「脱！最下位」を目標に委嘱数の拡大を図る。
→ 大規模事業所（15人以上適用事業所）への文書案内・電話勧奨を行う。
9名以下の適用事業所の委嘱割合が全国と比べて低い。
→ 適用数4名、5名の事業所への文書案内・電話勧奨を行う。
健康保険委員研修会を年2回（春・秋）実施し、委員のニーズが高い、制度説明や給付申請手続きを中心に、インセンティブ制度やジェネリック医薬品使用促進など加入者・事業主の行動変容を促す説明を行う。
健康保険委員研修会を年2回（春・秋）実施し、委員のニーズが高い、制度説明や給付申請手続きを中心に、インセンティブ制度やジェネリック医薬品使用促進など加入者・事業主の行動変容を促す説明を行う。
年2回、健康保険委員あてに「健康保険委員だより」や健康情報冊子の提供を行う。
社会保険委員会と連携した事業の見直し。
健康保険委員委嘱事業所や健康宣言事業所を中心に、適用事業所を通じた加入者への健康支援事業の実施。
- ・ 小規模事業所への委嘱勧奨
- ・ 健康保険委員研修の拡充
- ・ 健康保険委員への情報提供
- ・ 健康づくり事業の実施

5. 医療データの分析に基づく地域医療体制への働きかけや 医療保険制度改正等に向けた意見発信等

令和元年度事業計画

- ・加入者が効率的な医療を享受できるよう、山梨県国民健康保険運営協議会、地域医療構想調整会議、国民健康保険運営協議会、地域職域保健事業連携推進協議会、後期高齢者医療懇話会等において意見発信を行う。
- ・保険者協議会や覚書を締結した市町等と協働で、医療データ等を分析し、県民の健康保持・増進に向けた取り組みを行う。
- ・県民の健康増進のため、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携協力し、効率的・効果的な事業を実施する。
- ・意見発信を行うために、被用者保険参加率の低い地域を中心に、必要な体制を確保(会議への参画数拡大)するため、県へ参画を要請する。

KPI

- ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする
- ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を実施する

	令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
①参加率	100.0%	100.0%	±0.0%
②意見発信	—	—	—

令和元年度取組結果

①参加率

平成30年度 地域医療構想調整会議参加数 2区域(中北、峡東) 参加率 50%
令和元年度 同参加数 4区域(中北、峡東、富士・東部) 参加率100%

② 県等関係方面への積極的な意見発信、および自治体等との連携強化

- 1) 地域医療構想調整会議
 - 各区域の会議において、県提出資料「平成30年度病床機能報告」に関する質問や、必要病床数算定時における在宅医療・在宅医療介護サービスの加味について意見発信
- 2) 県内参加協議会等
 - ・山梨県保険者協議会
 - ・地域医療構想調整会議(4区域)
 - ・山梨県後期高齢者医療懇話会
 - ・山梨県地域・職域保健連携推進協議会、地区(4区域)地域・職域保健連携推進協議会
 - ・4市(甲斐市、都留市、甲州市、富士吉田市)の国民健康保険運営協議会
 - ・山梨県後発医薬品安心使用促進協議会
 - ・健やか山梨21推進会議
 - ・山梨県被用者保険等保険者連絡協議会
- 3) 覚書「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書」の締結状況
 - ・山梨県
 - ・甲府市(H30.7)
 - ・山梨県薬剤師会
 - ・富士吉田市
 - ・山梨市(H30.12)
 - ・山梨県歯科医師会
 - ・富士川町
 - ・市川三郷町(H31.1)
 - ・山梨県社会保険労務士会(R1.10)
 - ・昭和町
 - ・笛吹市
 - ・中央市
- 4) 主な取組
 - ・ジェネリック医薬品に関する山梨支部の取組の報告や懸垂幕設置の依頼、使用促進へ向けた意見発信。
 - ・山梨県主催の世界禁煙デーイベントへの参加。
 - ・覚書を締結した市町や保険者協議会主催のイベントへの参加。
 - ・山梨県薬剤師会と連携した「お薬手帳カバール」配布事業の実施。
「ジェネリック医薬品安心使用促進シンポジウム」の共催。
 - ・山梨県社会保険労務士会との覚書締結(R1.11)および連携協力。
 - ・労務士会会報にあわせて協会のけんぽチラシ(保険証回収のお願い)を配布
 - ・甲府市へ甲府市在住の協会加入者の健診データの提供
→市で国保データと合わせて集計、事業の基礎資料とした
 - ・保険者協議会への健診、ジェネリック医薬品関連のデータ提供
→保険者協議会で国保データと合わせて集計、事業の基礎資料とした。

課題、今後の取り組み

- ② 県等関係方面への積極的な意見発信、および自治体等との連携強化
- 支部の医療費データを集計・分析し、その分析結果を踏まえて地域医療構想調整会議等において医療保険者としての意見発信を行う。
 - 山梨県医師会との覚書締結および連携協力を行う。
 - ジェネリック医薬品使用促進の取組み（懸垂幕設置等の広報、希望カード・医療費啓発チラシの配布 等）の継続と拡大を通じて、覚書締結自治体との連携をさらに深める。
 - 山梨県薬剤師会と連携した「お薬手帳カバナー」配布事業の継続実施。
 - 保険者協議会と連携した医療費、健診結果の共同分析を進める。
 - 覚書締結自治体、保険者協議会 等、関係団体イベントへの参画。
 - その他、各協議会等様々な機会において意見発信を行う。

6. 第2期保険事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 (コロナヘルスの推進)

令和元年度事業計画

- ・健康保険委員嘱事業所を中心に健康宣言事業所数の拡大を図る。
- ・健康宣言事業所に対して、事業所健康度診断シート(事業所カルテ)等による健診・医療データ提供やフォローアップ方法を確立し、健康経営の推進をサポートする。

KPI

設定なし

データヘルス計画(令和元年度目標)

- ・宣言事業所を200社以上とする

令和元年度目標	令和元年度事業結果	目標との差
200社以上	265社	+65社

令和元年度取組結果

- 1)実績 平成30年度末 149社
令和元年度末 265社 (+116社)
- 2)取組状況・実績
 - ・文書勧奨及び電話勧奨を2回に分けて実施(1回目:R1.8~9月)、2回目:令和2.1~3月)。
 - ・宣言事業所に対し、年4回健康情報冊子および各種情報提供物を送付。
冬季に「事業所カルテ」を送付し、アンケートを実施(アンケート結果参照)

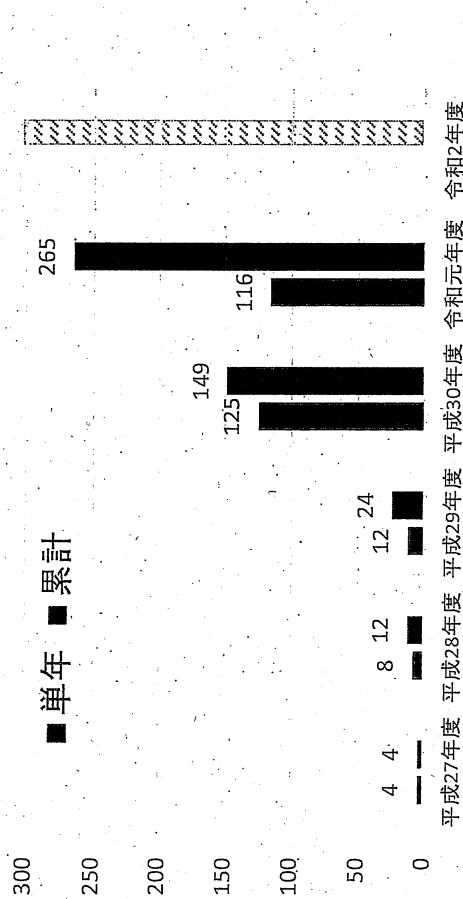
課題、今後の取り組み

- 1) 宣言事業所のエントリー数拡大
 - ・目標(データヘルス計画)を「200社以上」から「300社以上」に変更
 - ・「やまなし健康経営優良企業」との連携(周知、セミナー等)
- 2) 宣言事業所への支援・健康経営度の向上
 - ・支援体制の拡充
 - ・「事業所カルテ」や「インセンティブレポート」などを活用した情報提供や訪問説明。
 - ・健診受診率・特定保健指導実施率に着目した個別アプローチ

令和2年3月末現在

	(単年)	(累計)
27年度	4社	4社
28年度	8社	12社
29年度	12社	24社
30年度	125社	149社
元年度	116社	265社

エントリー数推移



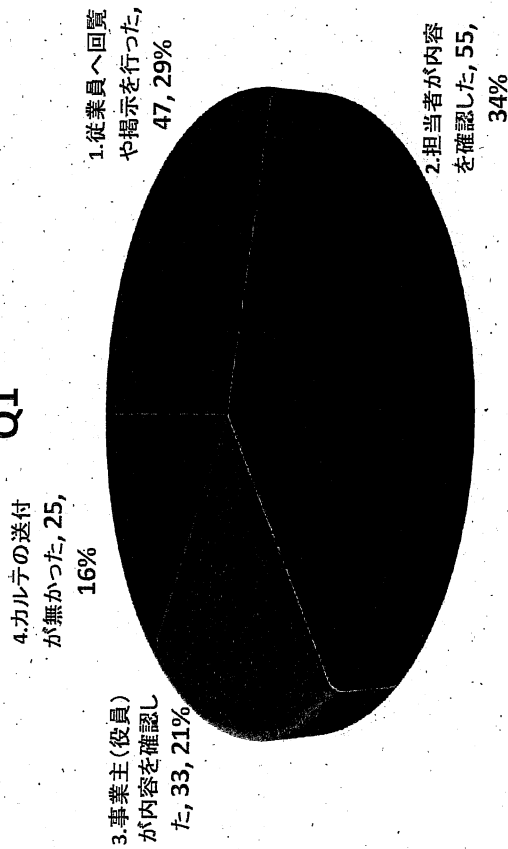
※参考：健康経営優良法人2020 (R2.3.2発表)

(中小規模法人部門) 認定 19社
 ※ 山梨支部加入事業所 (「目指そう!健康事業所」エントリー事業所)

(参考)

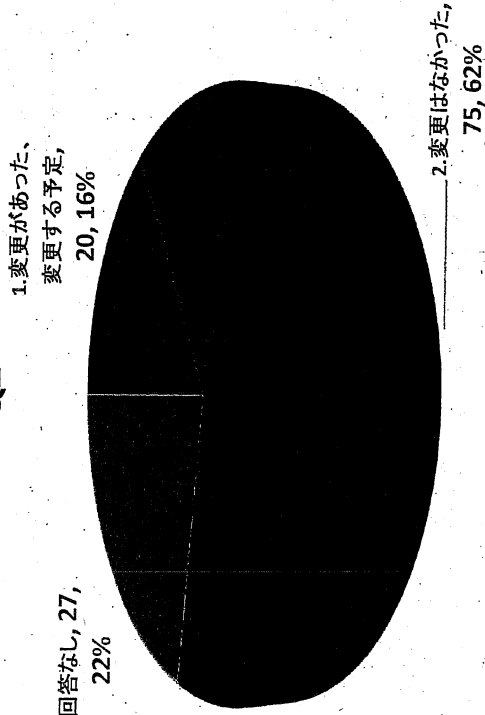
Q1 前回送付いたしました「事業所カルテ」(裏面参照)をどのようにご利用されましたか。(該当する方に○してください。複数回答可)

Q1



Q2 Q1で1~3とお答えの方に伺います。「事業所カルテ」により、事業所の健康づくりの取り組みに変更はありましたか。

Q2

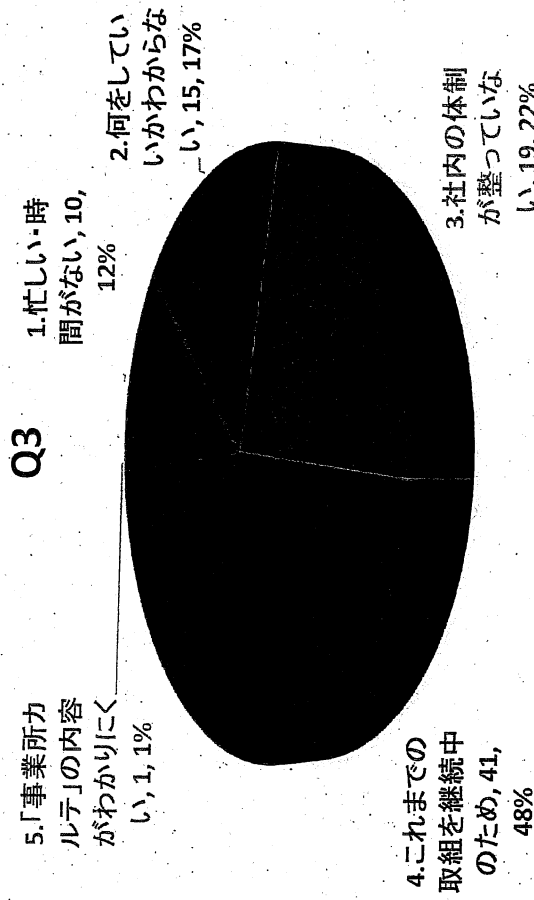


変更があった内容を詳しくご記入ください(抜粋)。

- ・ 全体朝礼時に、カルテの内容について報告、特に喫煙について、禁煙を目指すことを推進した。(その後の様子は未把握) 自分の保険料負担を減らしていくためにジェネリック医薬品の使用とか特定保健指導の受診をすることを説明した。
- ・ 食生活を見直す社員が増えた
- ・ 特定保健指導を計画した。(コロナ感染予防のため実施できなかった)
- ・ 自身の健康に関する意識が強くなった。
- ・ 事業所カルテの回覧により、健康への意識を高めつつかけにさせる
- ・ 休休みなどを利用して歩み職員がおり、各自で健康づくりに取り組んでいます
- ・ 血圧リスクが上がってしまったので、高血圧予防食の特集を回覧しました
- ・ 社員間での雑談の中に「事業所カルテ」が話題になり、気にとめている様子がうかがえる
- ・ これまで通り年数回かんぽ生命様からラジオ体操の指導をうけ毎日体操をする
- ・ 健康づくりの(睡眠・食事・体操等)の情報を回覧した。弊社商品健康食品の社員への配布
- ・ 個人的に健康について相談しました
- ・ 今以上に健康に注意するように伝えた
- ・ 「血圧リスク」強調し回覧した。職場で話題(若干)となった
- ・ 指名人間ドック制度を導入した。(5年毎に受診できる)
- ・ グラフを安全衛生委員会(会議)にて役職者に紹介した。グラフを参考に弊社内での推移(変化有無)を確認していきたい。
- ・ 保健指導も入ったり、それぞれが健康を意識するようになった
- ・ 健康増進活動を実施
- ・ 特定保健指導の受診率アップ

(参考)

Q3 Q2で「2」とお答えの方に伺います。変更が無かった理由は何ですか。(該当する箇所に○してください。複数回答可)



「事業所カルテ」に関する意見をご記入ください。

- ・自分の健康状態を知る上で有効と思われる
- ・どのくらいの頻度(サイクル)で発行されるか、不明ですが、また発行していただけたら、社員に周知させます。
- ・部署がどこに分かれているので、できたら部署ごとに置きたいのですが活用してみたいです
- ・事業所カルテは参考になりますので、今後もご送付のほどよろしくお願いいたします。
- ・工場がいくつかわかる為、掲示しやすい様にポスターにして頂けるとすぐに掲示ができます(裏面印刷があると掲示した時みられない)結果、どのように生活改善すればよいかアドバイスがあると良いです
- ・小規模の事業所では使いつらい
- ・事業所ごとに健康に取り組むことは良いことだと思おうので参考にさせていただきます。
- ・自社の抱えている健康リスクが確認でき、従業員への指導方向が明確になりそうです。
- ・生活習慣のリスクがわかりやすく表になっていたので、今後気を付けなければいけない点を実践しやすくして良いと思った。
- ・わかりやすく把握しやすかったです。
- ・当社の立ち位置のわかる指標をいろいろ出してほしい
- ・引き継ぎ配布をお願いします
- ・参考になるものなのでこれからもして欲しい
- ・カルテを早く送付してほしい

7. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

令和元年度事業計画

- ・調達見込み額が100万円を超える案件は原則として一般競争入札とし、随意契約が適当な案件は調達委員会に置いて妥当性の審査を行い、調達結果等をホームページに公表する。
- ・入札の際に入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者への調査や、公告後の業者への声掛けを行い、一者応札案件の減少に努める。

KPI

- ・一般競争入札に占める一者応札案件の割合について前年度(25%)以下とする。

令和元年度実施結果

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
25.0%以下	0.0%	-25.0%

令和元年度取組結果・今後の取り組み

- ・令和元年度 該当件数4件中1者応札案件0件 0.0% (平成30年度は4件中1者応札案件1件 25.0%)
- ・十分な広告期間・履行期間を確保し、公告後は業者への周知や声掛けを実施
- ・複数者が応札するよう調達担当者や事業実施グループより声掛けを実施
- ・令和2年度も引き続き1者応札案件の削減に努める。

令和元年度 事業結果

全国健康保険協会山梨支部 保健グループ

健診

特定健康診査(特定健診)とは

平成20年度より実施されているメタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした健診のこと。保険者に義務づけられている。40歳から74歳の人に対して、生活改善指導(特定保健指導)を行う対象者を抽出するために実施する。協会けんぽでは、「生活習慣病予防健診」「事業者健診」「被扶養者の特定健診」の3つの健診に分かれている。

1. 生活習慣病予防健診受診率の向上

令和元年度事業計画

■KPI

- ①生活習慣病予防健診 実施率71.8%以上とする
(40-74歳実施見込件数:74,900件 対象件数104,263件)

- ・受診受入人数が不足している地域を中心に生活習慣病予防健診を受診できる機会を増やす。
(重点地域:富士・東部地域)
- ・新規加入の事業所、任意継続被保険者の確認後速やかに対象者を印字した健診申込書を送付し、受診勧奨を行う。
- ・各健診機関の目標健診実施件数を設定し、インセンティブを活用して目標達成を促す。
- ・コロナポータルエントリー事業所について、実施率100%となるよう働きかける。

結果(被保険者健診受診件数) KPI 72.5%

	令和元年度目標	令和元年度健診数	目標達成度	平成30年度健診数	R1-H30
35-74歳	87,800件	86,289件	98.2%	83,261件	3,026件
40-74歳	74,900件	75,557件	100.9%	72,552件	3,005件

※対象者数は計画時のものを使用

- ・2月～3月は新型コロナウイルス感染症の影響により伸び悩んだが、累計件数は、昨年実績を3,000件以上超過し、KPIも目標を達成。
- ・これまでは健診機関ごとの受診者数で実績を見てきたが、令和2年度より被保険者番号単位の集計となるため、やや苦戦すると予測される。

令和元年度取組結果

- ・健診機関の空白地域に対する受診機会の確保については、検診車を所有している健診機関が空白地域に出張し、公民館等で集合バス健診を実施している。このことから、保有する事業所データを基に勧奨文書を送し、その結果、集合バス健診日数は9日増となった。
- ・商工会、市町村等他機関との連携による受診勧奨を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部健診を行わなかったこともあり、勧奨事業所数は87件減となったが、受診事業所数及び受診件数は増加している。
- ・新適事業所宛健診案内438件、任意継続新規加入者案内を615件発送し、受診勧奨を行った。
- ・新規契約の2機関を除いた20機関に対して、健診の目標値を設定。目標を超過した11機関に対して報奨金(健診推進費)を支払った。
- ・コロナポヘルス事業所に対して、情報誌や事業所カルテの送付により加入者の健康意識啓発を行った。

集合バス健診及び受診勧奨結果

集合バス健診日数	(R1) 41日 - (H30) 32日 = 9日
受診勧奨事業所数	(R1) 6,646 - (H30) 6,733 = ▲87事業所
勧奨後受診事業所数	(R1) 719 - (H30) 660 = 59事業所
勧奨後受診件数	(R1) 1,808 - (H30) 1,523 = 285件

2. 事業者健診データ取得率の向上

令和元年度事業計画

■KPI

- ②事業者健診データ 取得率4.0%以上とする
(取得見込件数:4,170件 対象件数104,263件)

- ・事業者健診データ取得のために、山梨県産業安全衛生大会などで案内文の配付を行う。
- ・事業者健診結果データ提供についての同意書を取得している事業所で、これまでデータの提供を受けていない事業所へ改めて提供勧奨を行う。(重点事業所：医療機関、教育庁関係)
- ・同意書未取得の事業所へ提供勧奨を行うことで、事業者健診データ取得件数の増加を図る。

結果(データ取得件数) KPI 4.0%

令和元年度目標	令和元年度取得数	目標達成度	平成30年度取得数	R1-H30
4,170件	4,171件	100%	2,712件	1,459件

※値は暫定値。対象者は計画時のものを使用

令和元年度取組結果

- ・取得件数は、目標に達した。
- ・山梨労働局との連名の案内文を山梨県産業安全衛生大会で配付した。(350部)
- ・データ未取得事業所へのアンケート調査を実施、その結果に基づき、データ取得(13件)
- ・教育庁データについては、年度内取得に至らず。2年度も引き続き調整する。
- ・同意書未取得事業所については、未実施。

3. 特定健診受診率(被扶養者)の向上

3) 被扶養者特定健診 令和元年度事業計画

■KPI

③特定健康診査 実施率47.4%以上とする
(実施見込件数:13,650件 対象件数28,771件)

- ・受診率向上が期待できる内容の特定健康診査集団健診(血管年齢測定付健診等)の日程を増やす。(重点地域:甲府市内)
- ・前年度の取組みを踏まえたうえで、オプショナル測定等を利用した魅力ある特定健康診査や商業施設での特定健康診査を行い、受診行動に繋げていく。
- ・次年度から特定健康診査の対象となる方(39歳)に対し、健診の受診勧奨を行う。
- ・市町村の健診に合わせた受診勧奨を実施するとともに、特定健康診査を共同で実施することを検討する。
- ・地域職域保健連携推進協議会や事業所と連携し、被保険者を通じた受診勧奨を実施する。

結果(被扶養者特定健診受診件数) KPI 37.6%

令和元年度目標	令和元年度受診数	目標達成度	平成30年度受診数	R1-H30
13,650件	10,813件	79.2%	10,734件	79件

※令和2年4月現在

- ・支払基金を通じての請求のため、数値は未確定。
- ・現時点で前年度受診件数を超過しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月分は前年度を下回る事が予想され、目標の達成は難しいと思われる。

令和元年度取組結果

- ・新規扶養加入者に対し、受診券・健診案内を発送し受診勧奨を行った。(2,827件)
- ・また、あて先不明で戻った通知を事業所宛にて再送付した。(59件)
- ・市町村や健診機関と連携し、受診勧奨を行った。
- ・富士吉田医師会、富士吉田市の協力のもと、1月に追加健診を設けた。
- ・来年度40歳になる被扶養者に対し、勧奨通知およびリーフレットを発送した。(731件)
- ・大型商業施設を利用した健診「まちかど健診」の日数を昨年より4日間増やし14日間とした。また、勧奨地域を全県に広げ、ウォーキングイベントなどの受診特典や一部歯科相談をプラスするなどして受診数増を図った。計109件増。

※まちかど健診

冬期間の健診数を増やす目的で、人が集まりやすいと思われる大型商業施設内のホールに健診会場を設営し、“手軽に受けられる健診”をコンセプトに「まちかど健診」として平成30年度から実施している。

会場	ラガワホーク甲斐双葉 (2F ラガホール)	イオンモール甲府昭和 (3F イオンホール)
日程	令和2年1月27日(月)～2月2日(日)	令和2年2月17日(月)～2月23日(日)
勧奨件数	①22,539件(10/18抽出山梨県内在住の未受診者) ②15,064件(甲府市:4,954件、韭崎市:806件、南アルプス市:2,250件、甲斐市:2,214件、北杜市:885件、中央市:789件、昭和町:296件、富士川町:254件、市川三郷町:389件、笛吹市2,227件) ③200件(2/8昭和町イベント時にチラシ配布)	
受診件数	335件(前年度より45件増)	360件(前年度より64件増)

特定保健指導

特定保健指導とは

メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした保健指導のこと。保険者に義務づけられている。特定健診を受けた結果で対象者となった40歳から74歳の人に對して生活改善指導（初回面接を行い、3か月以降に改善状況を評価する）。

4. 被保険者の特定保健指導の実施率の向上

令和元年度事業計画

■KPI：加入者の特定保健指導の実施率を16.8%以上とする
 (被保険者実施目標件数：2,790件 実施件数：15,963件 実施率17.5%)

- ・健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診機関に働きかける。
- ・加えて、平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな特定保健指導の手法を検討し実施する。
- ・特定保健指導キヤンセル事業所の対象者に対し、個別に勧奨を行うとともに健康づくり資料を送付する。
- ・特定保健指導キヤンセル事業所に対し、電話や訪問により利用勧奨を行う。
- ・コロナポータルエントリー事業所について、実施率100%となるよう働きかける。
- ・運送業等、生活習慣病予防健診以外に特殊健康診断を実施している事業所に働きかけ、健診日の特定保健指導実施を導入する。

実施結果

	R1目標(件)			R1実績(件)			目標到達率(%)			H30実績(件)			R1-H30(件)		
	協会	委託	計	協会	委託	計	協会	委託	計	協会	委託	計	協会	委託	計
初回	3,600	600	4,200	2,805	877	3,682	77.9	146.2	87.7	2,993	799	3,792	▲188	78	▲110
評価	2,400	390	2,790	2,119	717	2,836	88.3	183.8	101.6	1,918	380	2,298	201	337	538

協会けんぽ担当者による初回面接は、前年度実績、目標数を下回った。下期の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による指導が中止となり、初回面接の件数が低くなった影響を受けている。評価件数は、前年度下期、今年度上期の初回面接数が増加したため、前年度実績を上回ったが、目標達成には至らなかった。

外部委託では、初回面接、評価とも前年度を大きく上回ることができた。

外部委託の伸びにより、支部の評価実績は、目標を達成することができた。(達成度101.6%)

令和元年度取組結果

- ・事業所における健診の機会を利用した特定保健指導を健診機関と連携の上実施した。(健診同日実施)
- ・特定健診以外に特定業務従事者の健診(特殊健康診断)を利用した特定保健指導も実施した。(1事業所)
- ・健診機関に対し、特定保健指導の新規契約についての勧奨を行い、1機関と新規に契約した。
- ・特定保健指導キャンペーン事業所の対象者へ個別勧奨を行うとともに、健康づくり資料を送付した。
- ・特定保健指導の受け入れがない事業所に対し、電話や訪問による利用勧奨を行った。
- ・「目指そう！健康事業所」にエントリーしている事業所に対し、実施勧奨を行った。
- ・特定保健指導継続者への無料血液検査を実施した。(64件実施)
- ・指導担当者の質の向上を図るため、評価実施者や中断者に対しアンケートを行い、研修会にて担当者にフィードバックした。

5. 被扶養者の特定保健指導の実施率の向上

令和元年度事業計画

■KPI：加入者の特定保健指導の実施率を16.8%以上とする
 (被扶養者実施目標件数：90件 実施件数：1,172件 実施率7.7%)

- ・血管年齢や骨密度測定等をセットした特定保健指導の場を設定し、利用を促す。
- ・市町村と連携し、健診時に保健師等を派遣して健診当日指導を実施する。
- ・健診機関と連携し、商業施設を利用した健診実施日に特定保健指導の初回面接分割実施を行う。
- ・市町村や健診機関の協力のもと、健診結果説明会を利用した特定保健指導の実施について検討する。

実施結果

	R1目標(件)			R1実績(件)			目標到達率(%)			H30実績(件)			R1-H30(件)		
	協会	委託	計	協会	委託	計	協会	委託	計	協会	委託	計	協会	委託	計
初回	100	15	115	34	16	50	34.0	106.7	43.5	94	25	119	▲60	▲9	▲69
評価	80	10	90	80	21	101	100.0	210.0	112.2	18	19	37	62	2	64

※R1被扶養者実績は暫定値(H30分は情報系データより)

30年度の下期のまちかど健診時に健診初回面接を実施したことで、令和元年度の評価件数が大きく伸びた。令和元年度も同様に初回面接を実施している。
 令和元年度の数値は、暫定値。現時点では、初回面接件数が前年度を大きく下回っているが、最終的には改善する見込み。評価件数は、協会実施分・委託分とも前年度を上回っている。

令和元年度取組結果

- ・利用券発送時に利用勧奨の通知を送付した。(968件)
- ・協会けんぽにおける来所相談、事業所訪問による特定保健指導の実施した。
- ・市町村と連携した健診当日指導の実施した。(30件)
- ・健診機関と連携した大型商業施設での健診当日指導の実施した。また、以前利用券を送付した対象者に対して、骨の健康度測定を付加していることを周知し、利用勧奨を行った。(まちかど健診での特定保健指導実施件数は71件)
- ・市町村や健診機関と連携した健診結果説明会を利用した特定保健指導を実施した。(11件)
- ・保健指導実施機関一覧表へ各医療機関のPRを掲載した。

特定保健指導実施結果(加入者) KPI 17.1%(暫定値)

	対象者 (計画時)	実施者数	実施率
被保険者	15,963件	2,836件	17.8%
被扶養者	1,172件	101件	8.6%
加入者計	17,135件	2,937件	17.1%

5. 特定保健指導対象者減への取り組み

令和元年度事業計画

- ・複数年の特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象の見込み者を絞り込み、生活改善勸奨を行う。

過去の健診結果より、次回の健診で特定保健指導対象者に該当する可能性のある者を選定し、個別性を重視した生活改善アドバイスシートを送付することにより、特定保健指導対象者の減少を図る。

令和元年度取組結果

- ・令和元年9月30日 対象者2,997名へ送付(評価は2年度に実施予定)

令和元年度事業計画

- ・支部内研修等を通じて、協会保健師・管理栄養士のスキルアップを図り、対象者のニーズに合わせたより質の高い保健指導を実施する。
- ・評価終了者へアンケートを実施し、その結果に基づき、より効果的な指導方法を検討する。

令和元年度取組結果

- ・年6回の支部内研修会を実施。各自1回ずつ研修の企画から携わり、積極的に参加した。
- ・特定保健指導評価終了者、中絶者に対しアンケートを実施。各自にフィードバックし、支援の参考とした。

重症化予防事業

○未受診者の受診勧奨事業

高血圧、高血糖を指摘された対象者で医療機関への受診が確認できない方に対し、文書や電話により受診勧奨を行う事業

一次勧奨対象者（本部が実施）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

二次勧奨対象者（支部が実施）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

○糖尿病性腎症重症化予防事業

かかりつけ医と連携した改善指導

6. 未受診者への受診勧奨事業（二次勧奨）

令和元年度事業計画

・未治療者に対する二次勧奨実施予定件数
504件（電話24件 文書480件）

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする

実施結果

・未受診者への受診勧奨
勧奨実施件数 513件（電話勧奨：15件 文書勧奨：498件）

■KPI： 9.0%（令和2年3月31日現在）

7. 糖尿病性腎症重症化予防事業

令和元年度事業計画

- ・治療コントロールが不良な方に対し、かかりつけ医と連携した改善指導を実施する。
糖尿病性腎症に係る重症化予防のための健康相談予定実施件数 12件

実施結果

- ・新規健康相談 1件

甲府市在住の対象者に対し、18名の方に勧奨文を送付。1名の方より参加希望あったため、主治医より指示書の提供を受け、11月より支援開始した。

3月以降新型コロナウイルス感染症拡大のため、訪問を中止している。

- ・継続支援 1件

平成30年度に支援を開始した対象者に対し、評価・フォローアップを実施した。開始時と比較し、血糖値・HbA1Cとも大きく改善している。

令和元年度 事業結果

全国健康保険協会山梨支部 業務グループ

1. 現金給付適正化の推進

令和元年度事業計画

- ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PT(プロジェクトチーム)の議論を経て事業主への立入検査を適正に行う。特に現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、事務手順書に基づいて確実に実施する。

令和元年度取組結果

- ・保険給付適正化PT会議開催回数 5回
- ・事業主への立ち入り検査実施結果 1件(返納金額:1,058,000円)
- ・傷病手当金と年金との併給調整について、事務手順書に基づいて確実に実施した。

◎令和元年度 傷病手当金と老齢年金・障害年金との併給調整実績

老齢年金		障害年金	
件数	金額	件数	金額
19件	2,553,399円	27件	8,103,618円

2. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

令和元年度事業計画

- ・加入者に対する文書照会を強化するために、多部位（施術箇所が2部位以上）かつ頻回（施術日数が月10日以上）の申請について実施する。また、「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

()内は平成30年度実績

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
0.89%以下 (0.9%以下)	0.77% (0.89%)	-0.12% (-0.01%)

令和元年度取組結果

- ・多部位かつ頻回の申請に対し、2,450件の文書照会を実施した。(平成30年度2,093件)
- ・「部位ころがし」について、本部から提供されたデータをもとに令和元年8月に205件の文書照会を実施した。
- ・受診者に対する照会を適正に実施した結果、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合を0.12%少なくすることができた。

3. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

令和元年度事業計画

・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いのある案件は厚生局に情報提供する。

令和元年度取組結果

- ・再同意をした医師への文書照会件数 2件
- ・被保険者への文書照会件数 2件
- ・施術者への文書照会件数 1件

今年度から導入された受領委任制度に基づき、適切に療養費が請求されているか添付されている同意書等の確認を徹底し、疑義がある施術に対して同意した医師等へ文書照会を実施するなど審査の強化を図っている。

4. サービス水準の向上

令和元年度事業計画

- ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・「CS向上検討委員会」を設置し、窓口・電話対応のスキルアップ等に向けた検討を行う。

KPI

① サービススタンダードの達成状況

令和元年度 事業計画	令和元年度 事業結果	目標KPIとの差
100% (100%)	99.99% (100%)	-0.01% (-)

()内は平成30年度実績

② 現金給付等の申請にかかる郵送化率

()内は平成30年度実績

令和元年度 事業計画	令和元年度 事業結果	目標KPIとの差
90.0%以上 (87.0%以上)	89.49% (87.54%)	-0.51% (0.54%)

令和元年度取組結果

- ・傷病手当金等現金給付の申請受付から支給までの期間を10営業日以内(サービススタンダード)を遵守し、進捗状況を適切に管理し100%を目指したところであるが、1件達成できなかった。
- ・サービススタンダードの所要日数は6.43日程度(全国平均7.87日)で支給している。
- ・窓口へお越しいただかなくても申請手続きができるように、各種広報媒体を活用し、郵送による申請が可能であることを周知するとともに商工会等への申請書の設置等を行ったことで、申請手続きの郵送化率が89.49%(平成30年度87.54%)となった。
- ・外部委託業者によるお客様満足度調査において、窓口アンケート調査100%(30年度100%)、架電調査73.3%(30年度70.0%)の実施結果となり、ともに前年度を上回ることができた。

5. 限度額適用認定証の利用促進

令和元年度事業計画

- ・事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施する。また、医療機関や市町村と連携し、窓口申請書を配置するとともに案内をお願いすることで利用促進を図る。

KPI

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合

()内は平成30年度実績

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
84.0%以上 (83%以上)	78.80% (76.97%)	-5.20% (-6.03%)

令和元年度取組結果

- ・納入告知書同封チラシやメールマガジン等による広報及び健康保険委員への研修会等の機会を捉え、制度周知を実施した。
- ・病院事務担当者を対象とした研修会を実施し、限度額適用認定証の利用促進について説明を実施した。
(参加医療機関: 48 機関・参加人数: 76名)
- ・申請書を設置してある医療機関で提出があまりない(説明されていない)医療機関に直接訪問(8機関)し、入院時等に申請案内をしていただくよう再度依頼を行い、医療機関に設置してある申請書での提出が増加した。
- ・重度心身障害者医療助成制度の窓口である市町村職員を対象とした研修会へ講師として参加し申請書の積極的な広報や使用促進について説明を実施した。

6. 被扶養者資格の再確認の徹底

令和元年度事業計画

・被扶養者資格の確認対象事業所からの提出率を高めるため、未提出事業所への早期勧奨を行う。また、未送達事業所については、調査を行い確実に事業所へ送付する。

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

()内は平成30年度実績

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
89.0%以上 (87%以上)	91.0% (87.1%)	2.0% (0.01%)

令和元年度取組結果

- ・9月～10月にかけて被扶養者資格再確認対象の10,312事業所に「被扶養者状況リスト」を送付し、9,379事業所から確認書の提出があり、561名の被扶養者資格が解除となった。この結果、高齢者医療制度等納付金について、推計で12.7百万円の負担軽減が図られた。
- ・さらに令和2年1月に37事業所に「海外在住者リスト」を送付し海外在住の被扶養者にかかる資格確認業務を実施。

令和元年度 事業結果

全国健康保険協会山梨支部 レセプトグループ

1. 効果的なレセプト点検の推進

令和元年度事業計画

- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を推進するため、自動点検等、システムを効果的に活用し、点検業務の充実を図る。
- ・医療費の適正化を図るため、レセプト情報を活用し、多受診者に対する適正受診の啓発、指導を実施する。

KPI

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について前年度以上とする。(0.348%以上)

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
0.348%以上 (0.370%以上)	0.416% (0.348%)	0.068% (-0.022%)

()内は平成30年度実績

令和元年度取組結果

◎ レセプト点検結果

平成30年度実績			令和元年度実績				
点検項目	件数	金額	効果額	点検項目	件数	金額	効果額
資格点検	7,531	295,208,358	1,162	資格点検	10,649	297,710,522	1,166
外傷点検	1,974	94,411,534	372	外傷点検	2,504	138,131,441	541
内容点検	9,578	39,281,040	155	内容点検	8,363	41,159,540	161

◎ スキルアップ事業実施状況

本部主催	参加人数	支部主催	参加人数
外部講師研修 医科	6名	外部講師研修 歯科	7名
システム研修	1名		

支部内勉強会	開催回数
支払基金との再審査 疑義事例協議会	毎月1回開催
	毎月2回開催

◎ 多受診者対策実施状況

年度期首対象者数	年度中 新規対象者数	対応完了者数	対応者残数
4名	1名	1名	4名

令和元年度取組結果

- ・内容点検において、自動点検等のシステムを活用した点検や外部講師研修等のスキルアップ事業に取り組み、査定額実績が向上した。(対前年度比 査定額 +1,878,500円 効果額 +6円)
- ・支部主催の外部講師研修及び本部主任のシステム研修を実施し、新たな着眼点や効果的なシステム活用を習得することができた。
- ・多受診者対策として、保険給付適正化PT会議を定期的を実施。支部内での情報共有を図りながら、各個人への文書による啓発を実施した。

2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務

令和元年度事業計画

- ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行う。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整、弁護士名催告の拡大及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

KPI

① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%以上とする

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
94.0%以上 (95.0%以上)	98.49%【R2.1月分まで】 (93.85%)	4.49% (-1.15%)

()内は平成30年度実績

② 返納金債権(資格喪失後受診にかかるものに限る)の回収率を対前年度以上とする

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
78.78%以上 (56.53%以上)	89.52% (78.78%)	10.74% (22.25%)

()内は平成30年度実績

③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

令和元年度事業計画	令和元年度事業結果	目標KPIとの差
0.052%以下 (0.057%以下)	0.131% (0.052%)	0.079% (-0.005%)

()内は平成30年度実績

令和元年度取組結果

・返納金債権の主な発生原因である未回収保険証による医療機関受診を削減するため、保険証回収の向上に努めた。

- ①返納の文書催告を短いスパン(一次催告は喪失処理2日後)で複数回(二次、三次催告)実施し、それでも未回収の対象者には電話催告を徹底する取り組みを実施し、回収率を大幅に向上させることができた。
- ②県社労士会を通じて会員社労士にチラシを配布し保険証回収の重要性について周知徹底を図った。
- ③未回収が多い事業所や規模が大きい事業所へ保険証回収事務の協力依頼を文書や訪問で実施した。その際、外国語チラシ(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語)の配布も行った。外国語チラシはホームページにも掲示した。

・返納金催告サイクルを確立し、それに基づく定期的な催告(弁護士名催告含む)を実施、また、保険者間調整や法的手続き(支配督促)を積極的に活用した結果、債権回収率が大幅に向上した。